２０２５年度　韓国・大田大学校　学生交換事業
短期（１年以内）派遣学生募集要項

１．趣旨と目的

この事業は、学校法人北海学園および北海学園大学と韓国・大田大学校との協定および協定覚書にもとづき、本学学生の語学力や専門能力の向上を図り、日韓両国の国際理解を深めるとともに、広く世界の動向に対する洞察力を養うことを主な目的とする。

なお、この事業による派遣は、本学の海外留学規程に基づく留学として取り扱う。

２．派遣人数

５名以内

３．派遣期間

２０２５年第１学期（３～６月）から第２学期（９～１２月）までの約１０か月間。第１学期開始前の２月中旬に出国し、第２学期終了後の１２月末までに帰国するものとする。

４．派遣事業内容

本学から派遣された学生は下記のとおり大田大学校の授業プログラムを履修する。

・各学期に２科目６単位の韓国語の授業を履修することを原則とする。
・主として、第１学期には教養科目を、第２学期には専門科目を履修する。
・韓国語の授業をふくめ、各学期９単位以上・１８単位以下の履修が可能である。
・履修登録は定められた期間内であれば変更可能である。

５．応募学生の資格および条件

（１）応募時において北海学園大学に在学する学部生（研究生、委託生、科目等履修生および特別聴講学生は除く）
（２）韓国文化に関心があり、韓国・朝鮮語の素養がある者
（３）保証人の同意を得て、所定の費用および期間中の事故（疾病・傷害・死亡等）による費用を負担できる者
（４）韓国の法規と大田大学校の定めを遵守する者
（５）みずから渡航手続きをおこなえる者

６．費用の負担

・札幌～ソウル間の往復交通費（空港税などを含む）、海外留学保険料、大田大学校諸費用、ビザ取得料等は自己負担となる。
・本学の授業料を通常どおりに納入すること。
・大田大学校の授業料・宿泊費は免除される。

札幌～ソウル間の往復交通費（空港税等を含む）	各自の手配内容による
海外留学保険料	各自の手配内容による
学生寮の食費（現地支払、１食分）	５，５００ ウォン
国民健康保険料（大田大学校にて加入、１０か月分）	７００，０００ ウォン
身体検査費（現地支払）	１１，０００ ウォン
館生会費（現地支払、２学期分）	無料
宿舎保証金（現地支払、帰国時に問題がなければ返金）	５０，０００ ウォン
宿舎布団購入費	５０，０００ ウォン
外国人登録証申請費（現地支払）	３０，０００ ウォン
外国人登録証申請書類用写真撮影費	１５，０００ ウォン
TOTAL	**８６１，５００ ウォン**

・２０２２年度から派遣学生は以下の書類提出が必要となった（派遣学生決定後に別途説明）。
１）修学能力立証書類として、外務省のアポスティーユが付与された英文在学証明書
⇒ 公証役場手数料 １１，５００円
２）財政能力立証書類として、派遣学生名義口座における１，６００万ウォン（２０２４年９月の換算レートでおよそ１７６万円）の英文残高証明書
⇒ 発行手数料は金融機関によって異なりますので、ご確認ください

７．申込方法

応募学生は、以下の書類（各１通）を事務部国際交流課に提出すること。

① 協定留学志願書： G-PLUS！で対象学部生に送付済み
② 海外留学誓約書： 同上
③ 成 績 証 明 書： 自動証明書発行機で入手可
④ 健康診断証明書： 同上

申込期間： ２０２４年９月２０日（金）～１０月１８日（金）１６時まで

８．派遣学生の選考方法および決定

・韓国協定校専門委員会による書類審査と面接に基づき、教授会が決定する。
・面接日程および派遣学生の決定は、事務部国際交流課から応募学生へメールにて通知する（１１月予定）。

９．ビザ

（１）派遣の決定通知を受けた者は、各自の責任において遅滞なくビザを取得すること。なお、パスポートを所持していない場合は、速やかに申請および取得しておくこと。
（２）出国前に現地でのすべての学修を無理なく行うに足りる在留期間が認められない場合、本学は派遣決定を取り消したり、派遣期間を短縮したりするものとする。

１０．保険

・参加学生は日本出発前に海外留学保険（クレジットカード付帯の保険とは別）に加入すること。

１１．その他

（1）大田大学校の概要については、大田大学校のホームページを見ること。
https://www.dju.ac.kr/dju/main.do

（2）安全で有意義な留学を行うため、各自で事前に留学先国・地域の治安状況等に関する情報収集に努めること。

・外務省：　https://www.mofa.go.jp/mofaj/
・外務省海外安全ホームページ：　https://www.anzen.mofa.go.jp
・外務省領事局　領事サービスセンター（海外安全相談班）
＜海外安全情報に関する相談、問い合わせ先＞
電話：　03-3580-3311（内線2902・2903）
・厚生労働省：　https://www.mhlw.go.jp/index.html
・世界保健機関：　https://www.who.int/en/

（3）問い合わせは、事務部国際交流課（担当：熊谷）まで。
メール：　kumagai_r@hgu.jp　／　電話：　011-841-1161（内線2142）